議案第30号

平成23年度

和水町特別養護老人ホーム事業会計 補正予算書

平成23年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号)

平成23年度和水町の特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,797千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ484,494千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

平成24年 3月 7日 提出

和水町長 坂 梨 豊 昭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入		448, 681	△11,920	436, 761
	1. 介護給付費	382, 200	△13,800	368, 400
	2. 自己負担金	66, 481	1,880	68, 361
2. 分担金及び負担金		2,038	△50	1, 988
	1. 負担金	2,038	△50	1, 988
3. 使用料及び手数料		1,406	△50	1, 356
	1. 使用料	1, 406	△50	1, 356
4. 国庫支出金		9, 338	△280	9, 058
	1. 国庫補助金	9, 338	△280	9, 058
5. 財産収入		235	△211	24
	1. 財産運用収入	235	△211	24
6. 寄付金		1	0	1
	1. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金		32, 604	1, 364	33, 968
	1. 繰越金	32, 604	1, 364	33, 968
8. 諸収入		988	350	1, 338
	1. 雑入	988	350	1, 338
歳		495, 291	△10, 797	484, 494

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		455, 430	△10, 245	445, 185
	1. 施設管理費	455, 430	△10, 245	445, 185
2. サービス事業費		35, 514	△502	35, 012
	1. 居宅サービス事業費	35, 514	△502	35, 012
3. 支援事業費		3, 347	△50	3, 297
	1. 生きがい支援事業費	3, 347	△50	3, 297
4. 予備費		1,000	0	1,000
	1. 予備費	1,000	0	1,000
歳 出	슴 計	495, 291	△10, 797	484, 494

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
1. サービス収入	448, 681	△11, 920	436, 761
2. 分担金及び負担金	2, 038	△50	1, 988
3. 使用料及び手数料	1, 406	△50	1, 356
4. 国庫支出金	9, 338	△280	9, 058
5. 財産収入	235	△211	24
6. 寄付金	1	0	1
7. 繰越金	32, 604	1, 364	33, 968
8. 諸収入	988	350	1, 338
歳 入 合 計	495, 291	△10, 797	484, 494

(歳 出) 単位:千円

				補 正 額 の 財 源 内 訳					
款	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1. 総務費	455, 430	△10, 245	445, 185	△280	0	△5, 511	△4, 454		
2. サービス事業費	35, 514	△502	35, 012	0	0	△6, 320	5, 818		
3. 支援事業費	3, 347	△50	3, 297	0	0	△50	0		
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0		
歳 出 合 計	495, 291	△10, 797	484, 494	△280	0	△11,881	1, 364		

2 歳 入

(款) 1. サービス収入 (項) 1. 介護給付費

	(程) 1. 万	受和口貝					→ □ · 111
B	補正前の額	補正額	計	節		説	明
Ħ	州北町の強	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	БI	区 分	金 額	p力L	971
1. 施設介護サービス費収入	333, 600	△8, 400	325, 200	1. 施設介護サービス	△8, 400	施設介護サービス費収入	△8, 400
				費収入			
2. 居宅介護サービス費収入	48, 600	△5, 400	43, 200	1. 短期入所生活介護	300	短期入所生活介護費収入	300
				費収入			
				2. 通所介護費収入	△5, 700	通所介護費収入	△5, 700
計	382, 200	△13, 800	368, 400				
(款) 1. サービス収入	(項) 2. 自	己負担金					
1. 施設介護自己負担金収入	57, 601	2,000	59, 601	1. 施設介護自己負担	2,000	施設介護	2,000
				金収入			
2. 居宅介護自己負担金収入	8,880	△120	8, 760	1. 短期入所自己負担	500	短期入所生活介護	500
				金収入			
				2. 通所介護自己負担	△620	通所介護	△620
				金収入			
計	66, 481	1,880	68, 361				
(款) 2. 分担金及び負	担金 (項) 1	. 負担金					
1. 生きがい支援事業負担金	1,920	△50	1,870	1. 生きがい支援事業	△50	生きがい支援事業負担金	△50
				負担金			
益	2, 038	△50	1, 988				
(款) 3. 使用料及び手	数料 (項) 1	. 使用料					
1. 給食サービス使用料	1,026	△50	976	1. 給食サービス使用	△50	給食サービス使用料	△50
				料			
益	1, 406	△50	1, 356				
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				·	

(款) 4. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金 単位:千円

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
P	州北削り領	州 止 領	БI	区 分	金 額	成 77]	
1. 特養国庫補助金	9, 338	△280	9, 058	1. 介護職員処遇改善	△280	介護職員処遇改善交付金	△280
				交付金			
計	9, 338	△280	9, 058				
(款) 5. 財産収入 (項) 1. 財産運	用収入					
1. 利子及び配当金	235	△211	24	1. 利子及び配当金	△211	積立金利子	△211
計	235	△211	24				
(款) 7. 繰越金 (項)) 1. 繰越金						
1. 繰越金	32, 604	1, 364	33, 968	1. 前年度繰越金	1, 364	前年度繰越金	1, 364
計	32, 604	1, 364	33, 968				
(款) 8. 諸収入 (項)) 1. 雑入						
1. 雑入	988	350	1, 338	1. 雑入	350	雑入	350
計	988	350	1, 338				_

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 施設管理費

											1 🖾 : 114
				,	補正額の	財源内訳		節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	Ild		説	明
				国県支出金	地方債	その他	一放灯你	区分	金額		
1. 一般管理費	455, 430	△10, 245	445, 185	△280	0	△5, 511	△4, 454	2. 給料	△5, 000	一般職給料	△5, 000
								3. 職員手当等	△2, 547	職員期末勤勉手当	△3, 054
										退職手当組合特別負担金	507
								4. 共済費	390	社会保険料	390
								7. 賃金	△2, 000	賃金	△2,000
								11. 需用費	△700	燃料費	△200
										修繕料	△500
								15. 工事請負費	△388	工事請負費	△388
計	455, 430	△10, 245	445, 185	△280	0	△5, 511	△4, 454				
(款) 2.	サービス事業	費(項)	1. 居宅サ	ービス事業費	t						
1. 居宅サービス	35, 514	△502	35, 012	0	0	△6, 320	5, 818	7. 賃金	△350	賃金	△350
事業費								9. 旅費	△152	費用弁償	△152
計	35, 514	△502	35, 012	0	0	△6, 320	5, 818				
(款) 3.	支援事業費	(項) 1.	生きがい支	援事業費							
1. 生きがい支援	3, 347	△50	3, 297	0	0	△50	0	9. 旅費	△50	費用弁償	△50
事業費											
計	3, 347	△50	3, 297	0	0	△50	0				

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

	職員数	給与費				共済費	合 計	
区 分	(人)	報酬	給 料	職員手当	計	(千円)	(千円)	備考
	() ()	(千円)	(千円)	(千円)		(113)	(114)	
補正後	53		149, 904	116, 971	266, 875	51, 728	318, 603	
補正前	53		154, 904	119, 518	274, 422	51, 728	326, 150	
比較	0		△ 5,000	△ 2,547	△ 7,547	0	△ 7,547	

	区分	期末勤勉 手 当 (千円)	通勤手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当	子ども 手当 (千円)	時間外 手 当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	退職手当 (千円)	退職手当 特 別 (千円)	夜間介護 手 当 (千円)	夜間勤務 手 当 (千円)	介護職員処 遇改善手当 (千円)
職員手当	補正後	49, 876	1, 796	2, 712	368	1, 716	920	32	360	31, 444	14, 535	3, 828	4, 080	5, 304
の内訳	補正前	52, 930	1, 796	2, 712	368	1, 716	920	32	360	31, 444	14, 028	3, 828	4, 080	5, 304
	比較	△ 3,054	0	0	0	0	0	0	0	0	507	0	0	0

(2) 給料及職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳	(千円)	説	明	備考
		給与改定に伴う増減分				
給 料	∧ E 000	普通昇給に伴う増加分				
和作	△ 5,000	昇給期間短縮に伴う増加分				
		その他増減分	△ 5,000	人事異動・退職		
職員手当	A 9 547	制度改正に伴う増減分				
	\triangle 2, 547	その他増減分	△ 2,547	人事異動・退職		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	医療職 (二)	医療職 (三)	技能労務職
	平均給料月額(円)	301, 389	322, 292	263, 042	234, 125
補正後	平均給与月額(円)	322, 694	325, 333	280, 694	273, 927
	平均年齢(歳)	46. 7	55. 5	45. 7	45. 2
	平均給料月額(円)	301, 389	322, 292	263, 042	244, 542
補正前	平均給与月額(円)	322, 694	325, 333	280, 694	284, 344
	平均年齢(歳)	46. 7	55. 5	45. 7	45. 2

イ 初任給

区分	行政職	医療職〔二〕	医療職〔三〕	技能労務職		国の	制度	
	11政40			1又形刀 7为4联	行政職	医療職(二)	医療職 (三)	技能労務職
高校卒	140, 100	_	_	137, 200	140, 100	_	_	137, 200
大学卒	172, 200	短 156,000	短3 188,900		172, 200	短 156,000	短3 188,900	
八子午	172, 200	大 178, 200	大 201,100	_	172, 200	大 172,200	大 201, 100	_

ウ級別職員数

区 分	行政職		医療職(二)		医療職 (三)		技能労務職					
	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)
	6級		0.0	4級	1	50.0	4級	1	16. 7	4級	15	37. 5
	5級	1	50.0	3級	1	50.0	3級		0.0	3級	16	40.0
補正後	4級		0.0	2級		0.0	2級	5	83. 3	2級	5	12.5
	3級	1	50.0	1級		0.0	1級		0.0	1級	4	10.0
	2級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	2	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0	計	40	100.0
	6級		0.0	4級	1	50.0	4級	1	16. 7	4級	15	37. 5
	5級	1	50.0	3級	1	50.0	3級		0.0	3級	16	40.0
	4級		0.0	2級		0.0	2級	5	83. 3	2級	5	12.5
補正前	3級	1	50.0	1級		0.0	1級		0.0	1級	4	10.0
	2級		0.0			0.0			0.0			0.0
	1級		0.0			0.0			0.0			0.0
	計	2	100.0	計	2	100.0	計	6	100.0	計	40	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事・保育士		課長補佐・係長・ 参事・主任保育士	課長補佐・係長・ 参 事	課長・課長補佐	総務課長
医療職 (二)	栄養士	栄養士	栄養士・主任栄養 士	栄養士・主任栄養 士		
医療職 (三)	准看護師	保健師・看護師		保健師・看護師		
技能労務職	技能、労務の職務	相当の技能、経験 を有する職務	主任又は、高度な技能 経験を必要とする職務	主任又は、極めて高度 な技能経験を必要とす る職務		

エ 期末手当・勤勉手当

区 公	区支給期別支給率6月(月分)12月(月分)		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の	備考
			文和平司(万万)	級等による加算措置	
補正後	1.90	2.05	3. 95	有	
補正前	1. 90	2. 05	3. 95	有	
国の制度	1. 90	2. 05	3. 95	有	

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤務の者	務の者 25年勤務の者 35年勤務の者 最高限度 スクル		その他の加算措置等	備考	
月分		(月分)	(月分)	(月分)	ての他の加昇相直寺	加与
支給率等	30. 55	41. 34	59. 28	59. 28	国と同じ	
国の制度 (支給率等)	30. 55	41.34	59. 28	59. 28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

力 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種				
丛 分	土州以作里	行政職	医療職 (二)	医療職 (三)	技能労務職	
給料総額に対する比率 (%)	5. 87%				5.87%	
支給対象職員の比率(%) (平成23年4月1日現在)	64. 15%				64. 15%	
代表的な特殊勤務手当の名称	夜間介護手当・	介護職員処遇改善	手当			

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
		片道2キロメートル以上5キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律2,000円。
	異なる	片道5キロメートル以上10キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車 使用の場合一律4,100円。
通勤手当		片道10キロメートル以上15キロメートル未満の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律6,500円。
		片道15キロメートル以上の職員で交通機関の利用又は単車、自動車使用の場合一律8, 900円。
		県又は一部事務組合等への派遣職員については、熊本県職員の通勤手当に関する規則に準 じて支給。